

食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 令和7年度の計画(案)

資料3

柱	項目	計画策定時	R3年度 目標	R4年度 目標	R5年度 目標	R6年度 目標	R7年度 目標	R7年度取組内容(案) (広島県、広島市、呉市、福山市)
衛生管理	有症者50人以上の 集団食中毒事件数 (過去5年平均)	2.6件	2.6件 (R3 上限8件)	2.6件 (R4 上限8件)	2.4件 (R5 上限10件)	2.2件 (R6 上限10件)	2.0件	・夏の食中毒予防期間、夏期一斉監視、ノロウイルス食中毒予防期間、年末一斉監視 ・広報(テレビ・SNS等) ・広域流通食品の製造施設、大量調理施設に対するノロウイルス食中毒予防の啓発強化
	講習会受講者に 占めるHACCPを理 解している者の 割合	— 参考値 38% (H29)	40%	45%	50%	60%	70%	・講習会での普及啓発 ・HACCP講習動画の配信 ・HACCPのマニュアル作成等に関する相談対応の実施 ・食品自主衛生管理認証制度の普及 ・立入調査時のHACCP実施状況の確認
危機管理	回収着手報告書 提出までの所要 日数	—	—	—	—	—	1日以内	・危機管理の体制整備の推進 ・事業者への自主回収報告制度の周知 ・食品衛生申請等システムの利用を推進
食品表示	表示違反(不良) による回収件数 (過去3年平均)	18件以下	—	—	—	—	8件以下	・立入調査時の指導 ・食品適正表示推進者育成講習会 ・食品表示適正化推進月間 ・食品表示ウォッチャーによる表示点検 ・広報活動(HP等)
リスクミ	食品に関する苦情 のうち、事業者等 との対話不足を起 因とする苦情の割 合	21%以下	—	—	—	—	10%以下	・HP等を利用した情報提供 ・食品事業者を対象とした講習会 ・立入調査時の危機管理マニュアル設置状況の確認 ・消費者を対象とした食中毒クイズ及び講習会 ・食品安全推進リーダーのフォローアップ